

# 人権の尊重

## 人権の尊重

### 基本方針

当社グループは、関西電力グループ行動憲章において、人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、人権に関する国際的な規範を支持し、あらゆる事業活動において人権を尊重する旨を記載するとともに、人権尊重への取り組みを推進してきました。

このようななか、「ビジネスと人権に関する行動計画(NAP)」の公表等、今日、社会における人権尊重への意識がより高まっていることを踏まえ、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重に関する方針として、2021年12月、「関西電力グループ人権方針」を制定しました。

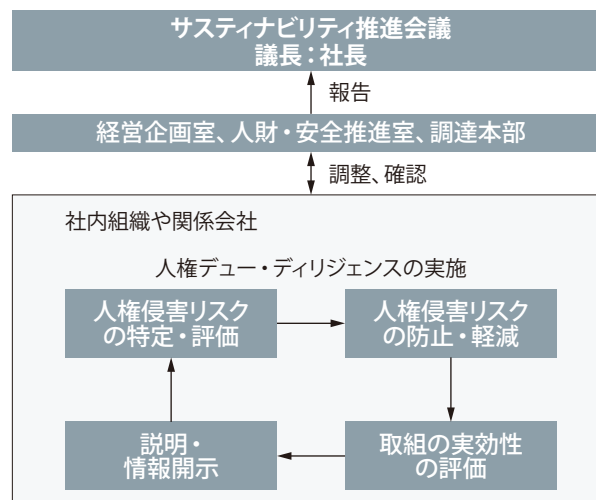
本方針は、「関西電力グループ経営理念」、「関西電力グループ行動憲章」に基づいた人権に関する最上位の方針として位置づけています。

当社グループは、本方針に掲げる「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」および人権に関する国際規範等に則り、事業活動に関連する人身取引および強制労働、児童労働や、さまざまな人権侵害による人権への負の影響の防止・軽減にむけた取り組み(人権デュー・ディリジェンス)を推進し、企業としての人権尊重への責任を果たし、すべての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

### 人権デュー・ディリジェンス

#### 人権デュー・ディリジェンスの体制

事業活動と関係する負の影響(人権侵害リスク)を特定し、防止・軽減する取組の状況等について、社長を議長とするサステナビリティ推進会議に報告し、本会議で人権デュー・ディリジェンスの実施状況を確認していきます。



#### 人権デュー・ディリジェンスの取組状況について

当社は、2022年度より、サプライチェーン上の人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

本年度は、主な取引先98社に対し、強制労働・児童労働・紛争鉱物等の項目を含むアンケート調査を実施いたしました。(アンケート回収率：100%)

また、調査の結果を踏まえ、必要に応じて、人権への負の影響の防止・軽減に向けた取組を行っています。

2023年度は、上記の取組みに加え、対象範囲を拡大し、人権侵害リスクの抽出・評価等を実施します。

### 救済窓口

当社および関西電力送配電(株)では従業員だけでなく、あらゆるステークホルダーからの相談を受け付けています。「コンプライアンス相談窓口」と「人権・ハラスメント相談窓口」を整備しており、従業員向けには、社内ポータルサイトに掲載するとともに、研修等を通じて周知しています。また、お客さま、地域社会、お取引先などの方は、当社ウェブサイト上の「お問い合わせ」窓口等で相談を受け付けています。

### 対話・協議

当社および関西電力送配電(株)は、人権方針の策定、啓発活動の実施にあたり、社外の有識者から助言を得て、進めてきました。

今後も、ステークホルダーとの対話・協議を通じて人権尊重の取組を推進していきます。

### 人権啓発やハラスメント防止に向けた取組み

当社および関西電力送配電(株)では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深め、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動をとれるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

2022年度は、関西電力グループ人権方針の浸透に向け、

## 人権の尊重

全従業員を対象とした人権eラーニング「ビジネスと人権」や、ケーススタディを用いたグループディスカッションを実施し、従業員に対し、企業が求められる人権尊重の取組みに関して理解促進を図っています。

また、ハラスメント防止に関しては、いかなるハラスメントも許さない職場風土づくりに向けて、継続的な啓発活動を実施しています。

### 2022年度における特徴的な研修と受講実績

研修内容	受講者数
人権eラーニング「ビジネスと人権」	14,496人
グループディスカッション「ビジネスと人権」	11,042人
人権講演会「ビジネスと人権」 人権問題の動向と関西電力グループの取組み	推進委員、 役職者等 220人
役員人権研修「企業経営に求められる時代認識と人権認識」 ～AI進化と「ビジネスと人権に関する指導原則」をふまえて～	役員等 65人
ハラスメント防止に関する職場ディスカッション	7,421人